

ご利用者の介護度		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5		
居室の形態		個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	
基本的 に係る 費用	・ サービス利用料金 (単位)	586	586	654	654	724	724	792	792	859	859	
	・ サービス提供体制加算 I (単位) 注 1	18										
	・ 夜勤職員配置加算 (単位)	13										
	・ 介護職員処遇改善加算 (単位) 注 2	51	51	57	57	63	63	68	68	74	74	
	・ 介護職員等特定処遇改善加算 (単位) 注 3	17	17	18	18	20	20	22	22	24	24	
	合 計 単 位	685	685	760	760	838	838	913	913	988	988	
	上記、合計単位を自己負担額に換算 (1単位は10.17円) : (円)	1 割負担額	696	696	772	772	852	852	928	928	1,004	1,004
		2 割負担額	1,393	1,393	1,545	1,545	1,704	1,704	1,857	1,857	2,009	2,009
		3 割負担額	2,089	2,089	2,318	2,318	2,556	2,556	2,785	2,785	3,014	3,014
	・ 居室に係る自己負担額 (円)	・ 第4段階 (標準)	個 室 1,171 / 二人部屋 855									
		・ 第3段階	個 室 820 / 二人部屋 370									
		・ 第2段階	個 室 420 / 二人部屋 370									
		・ 第1段階	個 室 320 / 二人部屋 0									
	・ 食費に係る自己負担額 (円)	・ 第4段階 (標準)	1,392									
		・ 第3段階	650									
・ 第2段階		390										
・ 第1段階		300										
・ 1日あたりに係る費用 (円) 《基本的費用の概算》	居室の形態	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	
	・ 第4段階 (標準)	3,259	2,943	3,335	3,019	3,415	3,099	3,491	3,175	3,567	3,251	
	・ 第4段階 (2割負担)	3,956	3,640	4,108	3,792	4,267	3,951	4,420	4,104	4,572	4,256	
	・ 第4段階 (3割負担)	4,652	4,336	4,881	4,565	5,119	4,803	5,348	5,032	5,577	5,261	
	・ 第3段階	2,166	1,716	2,242	1,792	2,322	1,872	2,398	1,948	2,474	2,024	
	・ 第2段階	1,506	1,456	1,582	1,532	1,662	1,612	1,738	1,688	1,814	1,764	
・ 第1段階	1,316	996	1,392	1,072	1,472	1,152	1,548	1,228	1,624	1,304		
該に 当 係 る 費 用 合	・ 療養食加算 (単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき。1食ごとに算定。 8 (1食あたり)										
	・ 送迎加算 (単位)	送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、居室と事業所間の送迎を行ったとき。 184										
	※緊急短期入所受入加算 (単位)	居室の介護支援専門員が必要と認められたものに対し、居室サービス計画にない短期入所介護を緊急に行ったとき。 90										
1か月(30日)に係る費用 《基本的に係る費用の概算》		要介護 1		要介護 2		要介護 3		要介護 4		要介護 5		
		個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	個 室	二人部屋	
自己負担額 (円)	介護保険で利用できる最大日数 (日)	27		29		30		30		30		
	・ 第4段階 (標準)	110,022	100,542	103,182	93,702	102,459	92,979	104,761	95,281	107,030	97,550	
	・ 第4段階 (2割負担)	129,558	120,078	126,037	116,557	128,028	118,548	132,633	123,153	137,171	127,691	
	・ 第4段階 (3割負担)	149,093	139,613	148,892	139,412	153,598	144,118	160,505	151,025	167,312	157,832	
	・ 第3段階	77,232	63,732	70,392	56,892	69,669	56,169	71,971	58,471	74,240	60,740	
	・ 第2段階	57,432	55,932	50,592	49,092	49,869	48,369	52,171	50,671	54,440	52,940	
・ 第1段階	51,732	42,132	44,892	35,292	44,169	34,569	46,471	36,871	48,740	39,140		
理美容サービス (実費) の価格表 (円 : 税込み)		調 髪		調髪 + 顔そり		顔そりのみ		毛染め (調髪込み)		パーマ (調髪込み)		
		1,500		1,800		500		3,800		4,200		

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変わります。(介護福祉士が6割以上の場合は18単位、5割以上6割未満の場合は12単位になります。)

注2 介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 83/1,000 (8.3%) を乗じます。

注3 介護職員等特定処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 27/1,000 (2.7%) を乗じます。

- ※ 利用料金などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。
- ※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。
- ※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。
- ※ 個別に加算に係る場合は、介護保険で利用できる最大利用日数が少なくなることがあります。この場合、利用料金も変わりますのでご注意ください。

ご利用者の介護度		要支援 1		要支援 2		
居室の形態		個室	二人部屋	個室	二人部屋	
・サービス利用料金 (単位)		438	438	545	545	
・サービス提供体制加算 I (単位) 注1		18				
・介護職員処遇改善加算 (単位) 注2		38	38	47	47	
・介護職員等特定処遇改善加算 (単位) 注3		12	12	15	15	
合計単位		506	506	625	625	
上記、合計単位を自己負担額に換算(1単位は10.17円)：(円)	1割負担額	514	514	635	635	
	2割負担額	1,029	1,029	1,271	1,271	
	3割負担額	1,543	1,543	1,906	1,906	
基本的に係る費用 ・居室に係る自己負担額 (円)	・第4段階(標準)	個室 1,171 / 二人部屋 855				
	・第3段階	個室 820 / 二人部屋 370				
	・第2段階	個室 420 / 二人部屋 370				
	・第1段階	個室 320 / 二人部屋 0				
・食費に係る自己負担額 (円)	・第4段階(標準)	1,392				
	・第3段階	650				
	・第2段階	390				
	・第1段階	300				
・1日あたりに係る費用 (円) ・1日あたりに係る費用 (円)《基本的費用の概算》	居室の形態	個室	二人部屋	個室	二人部屋	
	・第4段階(標準)	3,077	2,761	3,198	2,882	
	・第4段階(2割負担)	3,592	3,276	3,834	3,518	
	・第4段階(3割負担)	4,106	3,790	4,469	4,153	
	・第3段階	1,984	1,534	2,105	1,655	
	・第2段階	1,324	1,274	1,445	1,395	
	・第1段階	1,134	814	1,255	935	
該に係る費用 ・療養食加算 (単位) ・送迎加算 (単位)	医師の指示に基づく療養食を提供したとき。1食ごとに算定。	8				
	送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、居室と事業所間の送迎を行ったとき。	184				
理美容サービス(実費)の価格表(円：税込み)		調髪	調髪 + 顔そり	顔そりのみ	毛染め(調髪込み)	パーマ(調髪込み)
		1,500	1,800	500	3,800	4,200

注1 サービス提供体制強化加算は、職員の資格取得者の比率により単位数が変わります。(介護福祉士が6割以上の場合は18単位、5割以上6割未満の場合は12単位になります。)

注2 介護職員処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 83/1,000 (8.3%) を乗じます。

注3 介護職員等特定処遇改善加算は、サービス利用料金と各加算の単位数の合計に 27/1,000 (2.7%) を乗じます。

※ 利用料などの精算は月単位で行います。1日あたりの金額に換算した場合、円単位で端数が違うことがありますので、ご了承ください。

※ 居室と食事に係る自己負担額について、負担限度額認定を受けている場合には、介護保険負担限度額認定証に記載されている額とします。

※ 「該当する場合に係る加算」など、個別に費用が発生する場合があります。詳しくはお問い合わせください。

※ 個別に加算に係る場合は、介護保険で利用できる最大利用日数が少なくなることがあります。この場合、利用料金も変わりますのでご注意ください。